

經濟論叢

第九十卷 第三號

河上 肇における二種類の真理……………出 口 勇 藏 1

東亞におけるメキシコドル

終焉の論理……………小 野 一 一 郎 21

日本海運業における減価償却の

生成過程 (その四) ……………高 寺 貞 男 39

書 評

J. K. ガルブレイス『ゆたかな社会』……………瀬 地 山 敏 65

昭和三十七年九月

京 都 大 學 經 濟 學 會

東亜におけるメキシコドル終焉の論理

小野 一 郎

一八九七年・一九〇三年を劃期とする、東亜におけるメキシコドル系銀貨圏の終焉の過程についてはすでに前稿（*経済論叢*八九卷四号）でふれた。メキシコドルおよび同系銀貨は、なおその最後の流通圏を中国（清）にもつけられども、中国のみにおける流通圏の残存は、もはやメキシコドルおよび同系銀貨の國際通貨的性格の止揚の確定という事態に、変更を加えるものではなかった。さらに、中国における國民的統一國家への運動の展開は（その最初の頂点を辛亥革命にみいだす）同時に幣制の統一改革への運動をともしない（その指標としての『國幣条例』民國三年・一九一四年）、それにもとづく巨額銀元（いわゆる袁世凱銀元）の普及によって、旧體洋はもとより、メキシコドルもまた次第に中國市場において、流通から駆逐されるにいたるのであるが（E. Kann, *The Currencies of China*, 1926, p. 324ff. 魏建猷、中國近代貨幣史、一九五五年、一八四頁）、このような動向もまた前者つまり銀貨圏の終焉という國際的情勢によつて予定され、かつ規定された過程にはかならなかつた。また中國の銀貨圏からの最終的離脱（一九三五年）は、なお、若干の時の経過を必要とするのであるが、離脱への方向自体はずでにこの時、すなわち、このメキシコドル系銀貨圏の終焉によつて確定されていたのである。したがつて、さきにも述べた東亜におけるメキシコドル系銀貨圏の終焉メキシコドル・同系銀貨の終焉金為替本位制の導入をもつて、歐米列強と東亞諸國との新しい關係の定

立を劃す歴史的指標とみなすことはあやまりではないだろう。

(1) E・カーンは、一九二五年当時、すでに中国において流通するメキシコドルの稀なることを指摘している。(ibid. p. 312) ところで、このようなメキシコドルおよび同系銀貨(圓)の終焉によって劃される、東亞貨幣制度と欧米貨幣制度との連繫様式の変化という事態を導いた論理—基本的要因はなんであったか。以下、私はこの基本的要因の検討を通じて、メキシコドルの終焉、同じことであるが、幣制における連繫様式の変化の意義をたどることにしたい。

一 終焉の論理

[A] 通説とその限界

メキシコドル・同系銀貨の終焉・金為替本位制への移行の論理、すなわちその基本的動力—要因に対する一つの解答は鬼頭仁三郎教授によって与えられている。したがって、まず鬼頭教授の考え方を示し、以下の検討への手がかりとしたい。教授の考え方はこうである。

金為替本位への移行の原因は、「たまたま銀価の甚しい変動に際会して、国際流通の面におけるメキシコドルの貨幣の機能が止揚されねばならなくなったまでであり、」移行の「原因はいわば外来的であつて内在的ではなかつた。」このことは当初「各国がメキシコドルを原型とする自国製の銀貨を諸地域に導入することによって、経済勢力を拡大しようとするたこと、」すなわち、メキシコドルをめぐる銀通貨戦が行われたことによつても明らかである。「それにもかかわらず、金への連繫問題の登場によつて、銀通貨戦が自然に解消し、」東亞の銀流通界に金為替本位制が導入されねばならなくなったのは、「一に銀価の変動(下落)という外来的要因によるものである。」(鬼

頭仁三郎「東亜における墨西哥弗の終焉」、なおこれについては京都大学経済学部創立四〇周年記念、経済学論集所収の拙稿参照）とされている。さらに教授によれば、移行はいま一つの点において外來的であった。すなわち、「メキシコドル系の貨幣によって欧米流通界と自然的な連繫をもっていた東亜の流通界は、銀価変動のため制度的な連繫を定立するに至ったのであるが、しかし銀価の下落が各地域の経済にいかなる影響を及ぼしたかについて、必ずしも一致した見解が存したわけではなかった」。銀価下落は東亜各地の輸出の増進をもたらし、そのことが金本位（金為替本位）の導入に対する有力な反対論の論拠を提供した。この事情は日本をはじめインド、海峽植民地、マレー連邦、仏領印度支那、或いはフィリッピンについてみられるところであり、「幣制改革の必要は全体的な容認を得たものでは決してなかった」。「それにもかかわらず、各地域に相ついで金本位が導入されたのは、それぞれの特殊な事情にもとづくものと見なくてはならないであろう。南方諸地域について云えば、何よりも先ず本国との関係が支配的要因としてあげられるであろう」。（前掲論文）とされている。

この見解、すなわち、移行は銀価変動なる外来的要因によって、本国の主導の下にもたらされた外来的なるもの、非内在的なるものであるという把握は別に目新しいものではない。それは従来東亜金為替本位制のアジア的性格、受動的・植民地的性格として指摘されたものであったからである。

(2) たとえば松岡孝児、金為替本位制の研究、矢内原忠雄、帝國主義下の印度、新庄博、広域経済と貨幣制度など。

それにもかかわらず、鬼頭教授の見解をとり上げたのは、それが、メキシコドルの終焉に関連して移行の問題をとり上げたものであること、また終焉と移行の論理が同時に東亜の先行せる銀貨圏の移行の論理と共通のものもつことからくるカバレイジの広さに関連している。鬼頭教授が移行の要因をとり上げる際蘭領印度および英領イン

ドを含めて問題を展開し、外来的主要要因の一つとしての本国關係を取り上げた際、その例証として、蘭領印度と英領インドの特殊事情だけを取り上げたことも、そのような問題、つまり共通の場を意識してのことであろうと思われる。

(3) さきに引用した最後の句をうけて鬼頭教授はつぎのようにのべられる。「例えば、蘭領印度に関しては、一八五四年の法律によつて本国の本位貨幣は同時にまた植民地の本位貨幣たるべきことが規定されていたから、オランダが金本位を採用すると共に東印度も云はば自動的に金本位に移らざるをえなかつたと解されるし、また英領印度については、本国費 (Home Charges) と称せられるイギリス本国に対する財政的負担がルービー為替相場の安定を必要ならしめた主たる要因であるとみられる。」(前掲論文)とのべられている。もつともこれだけが移行をみちびく本国との關係における主要要因とは考えられないが、このことはいまここでの問題ではない。

ところで、この結論、つまり銀価変動が対金貨国向為替の変動を激化し、この為替不安定がもたらす種々の影響を回避しようとする本国の対植民地利害關係にもとづいて、移行が行われたとする逆説的見解は一般論としては全く正しい。しかしそれだけではなぜこの移行が十九世紀の末期から二〇世紀の初頭において行われたかを十分に明らかにするものではない。つまり為替安定を求める植民政策的必要から移行が生れたというだけでは、なぜこの時期において、為替安定 \parallel 金為替本位を通じて、植民地経済の中に、本国経済の延長なる側面を確保するにいたったかを明らかにするものではないだろう。金為替本位を実施し得る、かつそれを必須とする条件 \parallel 要因の成熟なしには、銀価下落も、植民政策的必要も、それだけでは直ちに金為替本位の適用を生み出さなかつたからである。七〇年代以降、銀価下落傾向の加速化にともなう欧米諸国の金本位制への移行が、直ちに植民地における金為替本位の採用という形をとらず、前記の銀通貨戦を媒介としたこと自体が、このことを物語っている。そのいみでは、金為

替本位制の採用によつて終焉を与えられるメキシコドルをめぐる通貨戦は、このような条件の成熟への一階程にはかならなかつたともいえよう。

(4) このような見解を示すものとして、注(2)の諸著作参照。

終焉の論理は、それゆゑ、この視角から再考されねばならない。そのことはまた東亜の銀貨圏の終焉に金為替本位制の採用において、なぜ蘭領印度がその嘴矢(一八七七年)となつたかの理由を、さらに付言すれば終焉の史的序列(同時に中國の遲滞)をも明らかにすることとなるであらう。

〔B〕 銀価下落と貿易構造の変化—契機と条件

一八七〇年以降二〇世紀初頭にいたる銀価の変動を示すつぎのとおりである。(第一表)

第1表 銀価下落(1870~1913)

年次	ロンドン銀塊相場(1)	金銀比価(2)
1870	60 9/16	15.57
1871	60 1/2	15.57
1872	60 5/16	15.65
1873	59 1/4	15.92
1874	58 5/16	16.17
1875	56 7/8	16.62
1876	52 3/4	17.77
1877	54 13/16	17.22
1878	52 9/16	17.92
1879	51 1/4	18.39
1880	52 1/4	18.06
1881	51 11/16	18.24
1882	51 5/8	18.27
1883	50 9/16	18.64
1884	50 5/8	18.58
1885	48 5/8	19.39
1886	45 3/8	20.78
1887	44 5/8	21.11
1888	42 7/8	21.99
1889	42 11/16	22.10
1890	47 11/16	19.77
1891	45 1/16	20.92
1892	39 13/16	23.68
1893	35 5/8	26.70
1894	28 15/16	32.57
1895	29 7/8	31.57
1896	30 3/4	30.59
1897	27 9/16	34.20
1898	26 15/16	35.36
1899	27 7/16	34.36
1900	28 1/4	33.33
1901	27 3/16	34.68
1902	24 1/16	39.15
1903	24 3/4	38.10
1904	26 3/8	35.70
1905	27 13/16	33.87
1906	30 7/8	30.54
1907	30 3/16	31.24
1908	24 3/8	38.64
1909	23 11/16	39.74
1910	24 5/8	38.22
1911	24 9/16	38.33
1912	28 1/32	33.62
1913	27 9/16	34.19

(注) J. L. Laughlin, *The History of Bimetallism in the United States*, 1899, Appendix II, and do, *Money Credit and Prices*, 1931, Vol. I, Appendix II による。(1)ロンドン銀塊相場は品位 925 の標準銀 1 オンス についてのもの。(1)(2)共に Pixley and Abell's tables によるものである。

このような銀価の加速的な低落が、一面において、銀貨国の対金貨国為替相場の低落から生ずる輸出増進効果をもつ反面、為替相場場の下落・動揺・不安定がもたらす取引の投機化、物価の動揺を結果し、同時に銀貨の蓄蔵貨幣機能に重大な障害を与えたこともまた事実であつた。しかしすでにふれたように、このことが直ちに移行への条件を準備したわけではなかつた。同時に本国の利害関係にもとずく為替安定への指向も、それだけでは移行の条件を形成するものではなかつたのである。

われわれはまづこの移行条件の形成、いいかえれば銀価下落↓為替下落・動揺を金為替本位に結実させた媒介的要素Ⅱ物質的基盤に着目しよう。それは同時に東亞における金為替本位制の採用が、先きにも述べた銀貨戦を媒介とせざるをえなかつた要因——同時にそれは移行の史的序列とも、また採用されたそれぞれの金為替本位制の強固さとも関連する要因である——でもあるのだ。

それは各地域がどの程度資本主義世界市場圏に包摂されているか、つまり資本主義国際分業体系の中に組織されているか、なかんずく、本国（金本位国）との分業体制がどの程度に形成されているかの問題である。このような関連の密度の問題Ⅱ貿易関係の形成の問題を除外しては、為替動揺を障害と感じ安定への指向を求める実体的基礎は存在せず、また施行の基盤も存在しないからである。また同時に、そのような移行の実施をうけいれる基盤が、金為替本位の施行をうける地域に存在しなければ、つまり本国と共通の利害関係に立つ側面（この場合為替安定を求める側面）が植民地側に存在しなければ、その制度は安定的なものではないからである。当該地域の経済状態全体が貿易（輸出入）に依存する度合が大きければ大きい程、同時にこの相互に補完的な関係が、対本国ないし対金本位国貿易について大きい程為替安定への指向基盤は拡大されるのである。

第2表 海峽植民地の貿易（通貨別）

a. 銀貨国との貿易（単位 1,000 イギリスドル）

年次	輸出(A)	輸入(B)	A + B
1891	45,579	83,937	129,516
1892	48,140	93,946	142,086
1893	44,992	83,891	128,883
1894	53,771	94,068	147,839
1895	55,434	96,877	152,311
1896	57,079	96,260	153,339
1897	57,299	98,769	156,069
1898	64,747	98,615	163,362
1899	68,710	121,945	190,655
1900	76,294	135,402	211,696
1901	79,965	142,033	221,998

b. 金貨国との貿易（単位・同上）

年次	輸出(A)	輸入(B)	A + B
1891	68,910	44,895	113,805
1892	74,693	43,436	118,129
1893	89,538	68,547	157,085
1894	104,471	88,613	193,862
1895	105,394	88,468	193,862
1896	104,698	89,938	203,634
1897	114,878	99,591	214,469
1898	129,394	124,387	253,781
1899	157,145	133,346	290,491
1900	174,621	154,994	329,615
1901	176,808	150,776	327,584

[注] *The Minutes of Evidence and Appendices of the Straits Settlements Currency Committee's Report*, pp. 130-1. ただし E. W. Kemmerer, *Modern Currency Reform*, 1916, pp. 399-400 による。

したがって、十九世紀末から二〇世紀の初頭にかけて金為替本位制が東亜諸地域に導入されたということは、ほごこの時期において、それらの地域が上記の關係におかれるにいたつたということ、つまり、それらの地域がなおその内部において非資本主義的要素が支配的であろうとも、市場關係を通じて、資本制生産の循環にとつて不可欠な一環たる地位を強化するにいたつたことを意味している。銀価下落傾向の中にもたらされた、このような關係の強化と變化こそ注目すべき点なのである。

a・b 参照)

海峽植民地の仲繼貿易港（自由港たること、またこの統計が銀貨国との背後地貿易を含んでいない点で、銀貨国

との貿易のすべてをカバーするに不十分であることを考慮するとしても、第二表はこの時期における外国貿易のいちじるしい發展、對金本位国貿易増加率の上昇、同時にその割合の増大を、すなわち海峽植民地の貿易がこの時期において、すでに金本位国の中に位置していることを物語っている。さらに、對金貨国出超の増加のみならず、為替の下落により金本位国からの輸入が、その面で非常に不利な条件をもつにもかかわらず、増加率では對銀貨国輸入はもとより、對金貨国輸出をも上廻り、量的にも對銀貨国輸入を凌駕するにいたったことに注目する必要があるだろう。

一八九三年のインドルピーの自由鑄造停止（六月実施）、アメリカにおけるシャーマン購銀法（Sherman Silver Purchase Act—ブランド・アリソン法にかわり一八九〇年七月公布）の廃止（十月実施）をめぐる特別議会の開催とつた状勢の下で、為替下落が急速化し、イギリス植民大臣の要請にもとづいて、委員会が開催され、海峽植民地において、為替相場の安定に幣制改革の問題がはじめて論議された際においても、委員会が金本位採用の積極案を採用するにいたらず、また一八九七年シンガポール商業會議所委員会が金本位国に対する為替率を一定にする決議を満場一致可決した（*Kemmerer, op. cit., pp. 303, 396.*）にもかかわらず、實際上当局の反対にあって幣制改革に進みえなかつたことも、このような条件の未成熟に起因するものであつた。

逆に、同じイギリス植民地であるインドにおける銀価下落防止策が、すでに一八七八年米しばしば印度政庁によつて取上げられ、本国に要請され、ついに一八九三年ルピーの自由鑄造を停止したのも、すでにインドがこの段階において、まえにのべた關係をもつていたからであつた。一八九〇—九一年度におけるインド貿易総額（輸出入合計）に占める對金本位国、對銀本位国貿易の割合はそれぞれ七三%、二七%、一八九一—九二年度のそれは七四%、二六%を占めてゐる（*Report of the Committee Appointed to Inquire into the Indian Currency, 1893, cited as Herschell*

Committee Report, App. II, p. 243)はこの関係に基礎の成立を明らかに物語るものといえよう。いわばそれはイギリスの東亞進出、いかえれば世界市場形成の史的序列を投影する事態でもあったわけである。

またインドにおいてインド政府による銀価下落防止策に幣制改革(金本位制ないし複本位制への)への要請にもかかわらず、本國の拒否によって、一八九三年にいたるまで銀本位が維持されたのは、ひとつには、まえにふれたように、本國金本位制の維持・擁護の必要に關連するものであったが、またひとつにはインドの輸出貿易における對銀本位國向の比重に關連していたのである。

(5) 拙稿「東亞におけるメキシコドルをめぐる角逐とその本質」、經濟論叢八三卷一号、なお、矢内原前掲書四四四ページ。

一八七五年—七六年度から一八七九—八〇年度の期間におけるインドの輸出貿易に占める對銀貨國輸出の割合は約四割であり(*ibid.*, p. 232)、その主力をなすものは對中国阿片輸出(ほかに棉花のち綿糸)であった。一八七一—七三年中国の輸入に占める阿片の割合は三七・七%、一八八一—八三年三七%であった。(嚴中平等編、中国近代經濟史統計資料選輯、一九五五年、七六頁)當時中国の輸入に占める英帝國全体の割合は一八七一年八五%であり、ほとんど独占的地位を占めていたのであるが(C. F. Remer, *Foreign Investments in China, 1933*、東亞經濟調查局訳、列國の對支投資、四八頁)、その内容においては、インドの輸出品が中ばを占めていた。つまり、中国はこの段階でなお資本主義商品の市場たる位置に定置されていなかったのである。一八七五年すでに對銀貨國輸入の割合わずか十二%(貨幣制度調査會報告、明治前期財政經濟史料集成、第十二卷、一—四頁)にすぎないインドとの差異、しかもインドの對銀貨國輸出こそこの時期のインドの出超の主要源泉であり、インドの對外(對本國)支払の基礎であったという關係こそ、この段階におけるインドの銀本位維持を規定した大きな要因であった。

そして一八八五年を起点とする中国輸入構造の変化、すなわちその年を転期とする阿片輸入の急速な減少、綿製品輸入の阿片輸入凌駕、代位(レーマー)前掲書四七頁、嚴中平等編、前掲書七六頁)、同時に、この段階におけるインドのイギリスにとっての製品市場ならびに食料、原料基地への編成替の急速な進行と拡大(対金貨国貿易量の増大、対

銀貨国輸出の相対的低下こそ、さきのルビー銀貨の自由鑄造停止をみちびく主要要因の一つであったと思われる。⁶⁾

第3表 イギリスの輸入に占める帝国所屬地域の割合の変化(1861~1887)(%)

	1861~80	1881~87
インド	8.9	11.0
オーストラリア	6.4	8.9
カナダ	3.0	3.3
西インド諸島	1.3	1.1
海峽植民地	0.8	0.9
セイロン	0.4	0.3
南アフリカ	1.4	1.9
その他	2.9	2.5
合計	25.1	29.9

[注] M. G. Mulhall, *The Dictionary of Statistics*, 4th ed., 1899, p. 133.

(6) イギリス本国の輸入に占めるインドの地位はこの時期つぎのように変化した。(第三表) なお中国の輸入構造の変化について、一言すれば、一八八一—一八三三年、阿片三七%、綿布二二・八%、縮糸五・八%に対し、一八九一—一八九三年には、阿片二〇・五%、綿布二〇・五%、縮糸一四・六%となっている。一九〇一—三年には阿片は更に一二・三%に低下する。(すべて総輸入に対する割合・嚴中平等編、前掲書七六頁)

も、共通の事態が進行していた。ただこの場合、本国アメリカの金本位制の成立が、一八九三年のシャーマン購銀法の廃止、つまり跛行本位制への移行以後もなお復本位制の樹立に対する強い執着をのこしてのち、一九〇〇年三月にいたって成立した事態をも考慮すべきであらう。二〇世紀の初頭におけるフィリッピン貿易の状況はつぎのとおりであった(第四表)。

すなわち輸出においては香港、中国、およびその他の諸国のうち大部分をのぞいて輸出はすべて対金本位国であつ

第4表 フィリッピン貿易 (1900~1903) (単位百万ドル)

a. 輸出

年次	アメリカ	イギリス	若干のヨーロッパ諸国 (1)	香港および中国	その他	計
1900	2.96	8.10	4.23	4.11	3.59	22.99
1901	4.55	11.13	2.67	3.04	3.12	24.50
1902	11.48	8.02	3.16	3.68	2.34	28.67
1903	13.07	9.46	4.26	2.29	3.30	32.40

b. 輸入

年次	アメリカ	イギリス	若干のヨーロッパ諸国 (2)	香港・中国	英領インド	仏領インド	その他	計
1900	2.15	5.58	4.60	7.74	1.74	0.76	2.29	24.86
1901	3.53	5.69	6.05	5.05	3.38	2.36	4.09	30.16
1902	4.15	5.64	6.38	6.47	1.67	5.57	3.45	33.34
1903	3.84	4.62	5.10	5.14	2.72	8.17	4.23	33.81

[注] (1) これら諸国を輸出上の重要さに応じてあげるとフランス・スペイン・ドイツとなる。

(2) これらの諸国を輸入上の重要さに応じてあげるとスペイン・ドイツ・フランスとなる。

The Commercial Philippines in 1906, 1907. pp. 33-4. ただし Kemmerer. *op. cit.*, p. 291. による。

た。銀貨国向けの輸出は全輸出額の七分の一におよばず、しかもその割合は漸次低下しつつあった (Kemmerer. *op. cit.*, pp. 291-292)。

(7) 海峽植民地はその他の諸国の欄に含まれている。その額は通常年平均六〇万ドルから八〇万ドルであった。シヤム、仏領インドシナ、メキシコなど銀本位国もこの欄に含まれているが、これらに対するフィリッピンの輸出は極めて少ない。(ibid., pp. 291-292.)

一方輸入においては銀本位国からの輸入はお金輸入の三分の一ないし五分の一をしめたが、このうち大きなウェイトをもつ仏領インドシナからの輸入はサイゴンから米の輸入であり、それは一九〇二年のフィリッピンの米の凶作と

いう一時的な要因によるものとみなされた。(註文、p. 292) 対アメリカに関するかぎり輸入は輸出に比べてはるかに少なかった。(第四表参照) このような事情、つまりフィリップピン貿易の全体としての対金本位国貿易の比重の増大、他方アメリカによる対フィリップピン貿易の障害(銀下落↓為替下落動揺)の除去の要求こそ、この場合の幣制改革の要請を実現にみちびく基盤であった。

日本については別稿を予定するが、わが国の金本位への移行においても、その基盤となったものは対金貨国貿易の比重であった。たとえば、貨幣制度調査会における金本位主張者阪谷芳郎の主張もこの点に着目せるものであった。「我邦貿易上ノ關係ノミニ就イテ觀察スルニ、明治二十七年輸出入総計式億參千七拾貳万円ノ内、其金貨国トノ取引ハ七割ニシテ銀貨国トノ取引ハ三割ニ過キササルナリ」と。(前掲、史料集成第十二巻、二八九頁)そして日本の金本位制への移行の際、台湾を銀貨圏にとどめた原因も、前にふれたように、この段階でなお台湾が中国の経済圏内にあつて、その対中国貿易が圧倒的比重をもっており、そのため台湾を同一幣制の下に統一することは日本の金本位制をおびやかす要因をもっていたからであった。(拙稿「東亞におけるメキシコドル終焉の過程」経済論叢八九巻四号)フランス領インドシナが、これら諸国の動向に直ちに追隨することができず、金為替本位制の実施をはげまれたのも、このような関係の未成熟にあつた。(同上、拙稿)すなわち、当時仏領インドシナの輸出は大部分銀貨国向(主として中国)であつて、一九〇〇年のときは四分の三を占め、他方輸入は逆に金貨国向けが過半をしめた。³⁾

(8) この点について、アンドレ・トウゼーは銀貨国向け債権は金にかわりうるから、問題は輸出入のバランスにあり、したがつて当時仏印はすでに金為替本位に移行しうる可能性があつたとのべている。(A. Touzet, *Le Régime monétaire indochinois*, 1939, 松岡孝児訳、印度支那貨幣制度の研究、二二頁)しかし問題はそもそも銀貨国向け輸出と銀貨国向け債権の獲得それ自体の幣制改革による影響如何であつたのである。

第5表 蘭領印度貿易 (1860—75)
(単位1,000フロリン=ギルダー)

a. 輸出

	総輸出	うちオランダ向け	主要輸出品内訳		
			コーヒー	砂糖	インジゴ
1860	99,147	76,808	29,825	31,982	3,452
1865	101,375	80,806	33,659	32,398	4,229
1870	107,759	82,423	44,140	32,299	3,227
1875	172,243	110,947	70,488	52,434	3,654*

[注] 政府輸出を含む全輸出。蘭印の場合政府輸出は重要である。1875年以後その割合は低下するが、それでも、1860年代その額は総輸出額の50%以上、1870年約43%、1875年約24%を占めている。なお1870年以後の政府輸出にはコーヒーと錫以外は殆んど含まれていない。1875年のインジゴ欄の数字※は煙草輸出の額である。

J. S. Furnivall, *Netherlands India, A Study of Plural Economy*. 1939, p. 169, p. 171, p. 207 による。

b. 輸入

	総輸入	うちオランダより	イギリスより	主要輸入品
				綿製品
1860	44,173	17,914	11,660	20,943
1865	40,247	16,078	8,063	13,986
1870	44,459	19,050	7,534	16,024
1875	108,173	※	※	48,104

[注] 輸入は民間輸入のみ。※印は不詳。
ibid., p. 171, p. 207 による。

最後に、蘭領印度について一言ふれておこう。小国オランダを本国とする蘭領印度が、なぜ東亜において、金本位への移行の先駆者となったか。それはさきの鬼頭教授のいわれるような、法律によって本国の本位貨幣は同時に植民地の本位貨幣たるべきことが規定されていたから、オランダが金本位を採用すると蘭領印度もいわば自動的に金本位に移らざるをえなかったというようなものでは決してなかった。それは当時(一八七七年)すでに蘭領印度の貿易がさきの述べた状態におかれていたからである。(第五表参照)

蘭領印度が当時すでに輸出入両面においてすでにヨーロッパ市場、とくにオランダと固く結ばれていた事情に立入ることは、ここでの課題ではない。ここでは、ただそのような関係の成立がオランダの強大さからではなく、一八一九年のシンガポール獲得にはじまるイギリスの極東貿易への進出の本格化によって、極東貿易就中蘭印貿易におけるオランダの先行的かつ独占的優位性がおびやかされ、(Furnivall, *op. cit.*, p. 89, p. 117.)その結果、蘭領印度の排他的支配体制の確立を強行した事情にもとづくことだけを指摘しておこう。つまりオランダの従来の富の源泉であるアムステルダムの特産物の世界市場としての地位の確保と弱少なオランダ産業資本のための独占的市場の確保、(それは同時にオランダ海運業の發展の確保策でもある。 *ibid.*, pp. 111-112.)のために実行された、強制栽培制度と貿易の国家独占、差別的関税制度の採用こそ、このような関係の成立をもたらした基盤であったと思われる。

しかし、移行の条件としての貿易市場関係における相似性をもって、蘭領印度における一八七七年の転換と一九世紀末から二〇世紀初頭にかけての銀貨圏の終焉とを同列におくことはできない。従来の説は鬼頭教授を含めて全くこの差異を無視している。その結果、蘭領印度の幣制改革もメキシコドル銀貨圏の金為替本位制への移行も、すべて銀下落にもとづき本国の利害関係よりする幣制改革ということで一面化されてしまっている。しかし、この差異は重要である。なぜなら両者における幣制改革を推進する主体が異なっているからである。

(9) このことはインド幣制の植民政策的意義に関する古典的名著である矢内原教授の前掲著作においても同様である。(前掲書、第二章、第三節)なお私の口稿「国際金融—貨幣制度の国際的関連」(信用理論研究会『信用理論体系』第三巻所収)もこの点の指摘をおこなっている。

すなわち蘭領印度の場合を異なつて、一〇世紀初頭における極東銀貨圏の終焉は明らかに独占の成長とそれにつ

づく近代帝國主義の成立に關連していることこれである。そしてさきによつた移行への条件に要因たる東亞貿易構造の編成替そのものも、このような資本主義そのものの変化つまりここにいう土體の変化によつて、たんに貿易だけでなく、資本關係を通じて、進行せしめられたものだったのである。

そして、われわれはここにさきによつた幣制改革の条件にそのいみにおける移行要因をつくり出し、さらに貿易・資本兩面からするこのような關係の拡大を可能にし、またこの關係の拡大をはかるため、幣制の変革に移行にみちびいた物質的基礎に推進動力——そして私はこれこそが移行の論理における最も基本的な要因であると思う——である主体の変化、つまり、近代独占・帝國主義の成熟過程の問題に到達するわけである。

〔C〕 終焉に移行の基軸

東亞における帝國主義の成熟過程を検討することはもとより本稿の目的ではない。ただここでは、つぎのことを指摘するにとどめたい。一八八〇年代を転期とする、独占に帝國主義の成熟過程——それは極東について、十九世紀末日清戦争後に直結する中国分割の急速な進行、米西戦争、義和團事件にその史的指標をみいだす——は、資本主義にとつての植民地の意義を大きく変化せしめた。この時期、いわゆる「大不況」にはじまるイギリスの工業独占の崩壊、世界貿易に占める独占的地位の低下に示される市場競争の激化、重化学工業への産業構造の重心移動にともなう原料資源の新たな開発と確保への指向は、植民地の販売市場、原料市場としての確保を必至化し、同時にこのような關係を創出せしめる物質的基礎に力能そのものを準備した。従来イギリスを基軸とする貿易を遂げる世界市場關係の創出と拡大は、この時期、列強の資本輸出を通じて、一層拡大される方向に向つたのである。一八七〇年代以後における原料、食料生産國への海外投資の傾斜過程はこの時期少くともこの地域において鉄道投資を主

力としたが、それは重工業品輸出の増大と結合し、同時にスエズ運河の開通（一八六九年）、運輸機関の発展とあいまって、これら地域を一層深く資本主義市場圏に引き入れたのである。このような関係の成立が、政府による意識的な意図にもとづいて政策的に誘導されたか、或いは市場関係を通ずる経済的論理にしたがってもたらされたかはここでの問題ではない。同時に、この過程が円滑な進行を常に可能ならしめられたわけでもない。また蘭領印度および英領インドをのぞく極東についていうならば、少くともマレーをのぞき、一九世紀に関するかぎり、投資はなお貿易促進的効果を期待しうる額に達していなかった。

⑩ H. Fais, *Europe, The World Banker 1870-1914*, 1930, p. 27. R. Nurkse "The Problem of International Investment Today in the Light of Nineteenth-century Experience", in *the Economic Journal*, Dec. 1954. 参照。なお、貿易を命ぜり、一九世紀の国際投資についての最近の研究として、A. H. Inlath, *Economic Elements in the Pax Britannica*, 1958. をみよ。

それにもかかわらず、当時、すでに幣制の改革を通じて、本国からの商品と資本の輸出を促進すべき、同じことであるが、それらを通ずる関係の樹立と拡大に対する障害の一つである為替の不安定化要因を除去しようとする、すべての条件が成熟していたのである。為替の不安定化要因を除去すれば、植民地を自己の市場圏に包括しうる経済的強力が独占の成長を通じてすでに準備されていたともいえよう。しかもすでにこの時、さきにのべたように、移行の媒介的要因たる市場関係が、過程それ自体の中に構築されていたのである。

以上のことから、つぎの結論がみちびかれるであろう。すなわち二〇世紀初頭の東亞における銀貨圏の終焉は、七〇年代以降進行する銀価下落を契機的要因とし、その過程の中で、もたらされた市場関係の密接化を媒介的要因とし、そのような関係の形成を促進し、かつ資本・貿易両面よりする市場の確保を求め、かつそれを遂行しうる力

能を獲得するにいたつた独占の成熟を起動要因として生まれたということである。つまり、メキシコドルの終焉は鬼頭教授のいわれるような「たまたま銀価の甚しい変動に際会して、国際流通面におけるメキシコドル系の貨幣の機能が止揚されねばならなくなった」ことよつて、「自然に」与えられたわけでもなく、財政的事情等々による本国ないし本国資本の必要に要求によつて直ちに政策的に与えられたものでもなかつたのである。そして一八九三年印度におけるルビー銀貨の自由鑄造停止を帝國主義成熟への過渡期における貨幣的指標とみなすならば、一八九九年におけるインド金為替本位制の確定、それにつづくメキシコドル系銀貨圏の終焉こそ、まさに東亞における帝國主義の成熟に東亞の帝國主義体制への包摂を示す貨幣的指標にほかならなかつた。私がそれを欧米列強と東亞諸國との新しい關係の定立を劃す歴史的指標としたのは、(經濟論叢八九卷四号)この意味においてであつた。そしてここに帝國主義の植民地体系の貨幣的装置が準備されたのである。

稿をむすぶにあつて、一言、中國が、なぜ東亞における相づく銀貨圏の終焉にかかわらず、この段階において、銀貨圏にとどまつたかということについて、とくにその國際的側面についてふれておこう。中國の半植民地的地位は一九世紀末の日清戦争とそれにつづく列強の中國進出をへて、一九〇〇年義和團事變の列國共同鎮壓によつて最終的に規定されるのであるが、その過程の中で生じた帝國主義列強との資本關係を通ずる關連の密接化によつて、中國の幣制統一への動向は、一層國際的側面からの規制をうけることになつた。一九〇二年九月五日の英清通商條約第二条、一九〇三年十月八日の米清通商條約第十三条、日清追加通商條約第六条の規定はいずれもこの列國の幣制統一への要求を反映したものである。¹¹⁾一九一一年四月の四國(英・米・独・仏)資本団による清國幣制改革ならびに滿州三省における実業助長および擴張のための借款契約もまた同じ要求を示すものといえよう。¹²⁾

(1) たとえば、日清追加通商条約第六条は「清国政府はなるべく速に自ら進んで全国一定の貨幣制度を創設し、全国一定の流通貨幣を設備すべきことを約す」と規定している。(支那及び滿州關係条約及公文策、六二六頁)

(2) もっともこの契約の主たる目的は四国による、滿州に対する日本およびロシアの進出阻止を日指すものであった。ただしこの契約は日本、ロシアの抗議と辛亥革命の勃発によって四〇万ポンドの前渡金の交付のみで失敗中止された。

しかし中国は、清代はもとより辛亥革命後においても比較的長く、銀本位による幣制改革に統一すら完成しえなかつたのみでなく、列国によって示唆された金為替本位制への移行をも実施することができなかった。この原因は一つには辛亥革命さえ果しえなかつた統一的國家組織の未成熟によるものであったが、また一面において複数の帝國主義列強による分割的支配に半植民地化が、辛亥革命の深度を規定し、同時に統一的近代國家形成の速度を規定したことに起因するものであった。また、中国の銀貨圏からの離脱がもたらす、銀価の下落に対する帝國主義諸國間の利害の不一致が、中国の幣制改革に関する列強の要求の力を弱めたこと(根岸倍・越智元治、支那及滿州の通貨と幣制改革、四六二頁)もその一つの要因としうるであろう。いわば、この場合、帝國主義諸國による幣制統一に改革の要求は、中国の半植民地的な國際的地位そのものによって、つまり、帝國主義支配の形態そのものによって阻害されたのである。

そしてここに、われわれは、東亜における銀貨圏の終焉に各國植民地の金為替本位制への移行と中国の銀貨圏の残存という相反する事態の関連に結節点を見出しうるのである。(一九六二・七・二八)